

交通遺児等育成資金貸付 のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故により死亡された方、又は重度の後遺障害になられた方のお子様（0歳から中学生まで）に対して次の条件で「無利子」の育成資金をお貸ししています。

■貸付申込者

お子様を扶養している保護者

■貸付金額

（お子様一人につき）

はじめに一時金

15万5千円

貸付期間中、毎月

2万円

小中学校入学時に入学支度金

4万4千円

■貸付期間

貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

■返還期間

貸付期間終了後、6ヶ月または1年据え置いてから月賦等による20年以内の均等払いで返還。ただし、高校、大学等へ進学した場合、在学中は返還猶予

■お問い合わせ先

岡山市北区青江一丁目22-33
電話（086）232-7053

独立行政法人自動車事故対策機構岡山支所

FAX（086）231-6742

重度後遺障害者介護料支給 のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故によって頭部、脊髄又は胸腹部臓器に損傷を受け、重度の後遺障害を遺し、常時、又は随時介護を要する方へ次の要領で介護料を支給しています。

■支給資格者

自賠責後遺障害等級認定が一級一号・二号、又は二級一号・二号の方（平成14年3月31日以前については、一級三号・四号、又は二級三号・四号の方）、及びこれと同等であると機構が判断した方

■申請者

支給資格者の法定代理人又は扶養している方

■介護料

月額 29,290円～136,800円の範囲で症状に応じて支給

80円の範囲で症状に応じて支給

■支給期間

申請書類を受理した月から介護料を支給する事由が消滅した月まで

10月は里親月間です

■『里親』とは、さまざまな事情により家族と一緒に生活することができない子どもを家庭に迎えて育ててくださる方のことです。

■『里親制度』とは児童福祉法に基づき、公的な役割として子どもの健やかな育ちを支援する制度です。児童養護施設などと同じように、子どもに安定した子ども時代を提供する重要な役割を担っています。

■温かい家庭の味を知らず、里親さんとの暮らしを心待ちにしている子どもがいます。子どもが好きな方、子育てが一段落ついた方、子育て経験を生かしたい方など、里親制度に興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

里親になりませんか？
あなたを必要としている
子どもがいます。



【お問い合わせ先】
〒708-0004
津山市山北288-1
岡山県津山児童相談所
子ども支援課
電話(0868)23-5131
FAX(0868)23-5132

平成
29年度

児童福祉週間標語募集

～みんなの夢や希望を込めた児童福祉週間の標語を考えよう～

平成29年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。

最優秀作品に選ばれた標語は児童福祉週間のポスターやイベントで使われます。

<募集内容> 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や、子どもたちからの未来へのメッセージとなる標語を募集します。

<応募資格> どなたでも応募できます。

<募集期限> 10月20日(木)

(※郵送の場合、当日消印有効とします。)

詳細については、(公財)児童育成協会のホームページをご参照いただくか、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(公財)児童育成協会事業部標語募集係

電話(03)3498-4592 <http://www.kodomonono-shiro.or.jp>

平成28年度「児童福祉週間」の最優秀作品になった標語
その笑顔 未来を照らす 道しるべ